

- 1 定例会のあゆみ  
次回日程
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～6 一般質問
- 7 各常任委員会委員長報告  
編集後記

# 市議会だより

令和5年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



## 令和5年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

### ◇定例会のあゆみ◇

- 2月21日(火) ○議会運営委員会
- 2月24日(金) ○本会議1日目
- ・提案説明
- ・施政方針表明
- 本会議2日目
- ・施政方針代表質疑  
(5会派質疑)
- 3月3日(金) ○本会議3日目
- 本会議4日目
- 幹事長会議
- 一般質問(3議員質問)
- 3月9日(木) ○本会議5日目
- 一般質問(5議員質問)
- 本会議6日目
- 議案審議
- 3月10日(金) ○総務文教常任委員会
- 民生産業常任委員会
- 幹事長会議
- 3月15日(水) ○建設企業常任委員会
- 議会運営委員会
- 本会議6日目
- ・委員長報告等
- 3月16日(木) ○市議会だより編集委員会
- 3月23日(木)
- 3月24日(金)
- 3月27日(月)
- 3月30日(木)

### 令和5年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する  
予定です。開議時間は10時からです。

- 6月2日(金) 本会議(議案審議)
  - 6月12日(月) 本会議(一般質問)
  - 6月13日(火) 本会議(一般質問)
  - 6月15日(木) 本会議(一般質問) 予備日
  - 6月20日(火) 総務文教常任委員会
  - 6月21日(水) 民生産業常任委員会
  - 6月22日(木) 建設企業常任委員会
  - 6月28日(水) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 1	監査委員の選任に係る同意について	同意
2	公平委員会委員の選任に係る同意について	同意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第14号)	原案可決
23	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第3号)	原案可決
24	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
25	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
26	令和5年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
27	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
28	令和5年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
29	令和5年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
30	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
31	令和5年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
32	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
33	令和5年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
34	令和5年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
35	固定資産評価員の選任に係る同意について	同意
36	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
37	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第15号)	即日原案可決
38	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)	即日原案可決
議提 1	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例を廃止する条例の制定について	否決
議提 2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請願 1	下水道使用料値上げの中止に関する請願書	不採択
意見 1	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書	即日原案可決
意見 2	新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書	即日原案可決
意見 3	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告 各常任委員会の所管事項に関する調査について	報告 報告

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 結果	大阪維新の会				市民クラブ				公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	今井 利三	樽井 佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原 由美子	笹井 喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
議案 10	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 30	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 32	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 34	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	×
議提 1	否決	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	○	×	○
請願 1	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。



一般質問

花川雅昭 (市民クラブ)



《空家対策特別措置法の改正について》

●質問 現在の空家等対策計画の実績と効果について、あわせて本市の固定資産税は1/6、都市計画税は1/3減額。空家の解体工事の補助制度や譲渡所得の3千万円の特別控除など、複数の補助制度があるが、利用実績と効果について聞きたい。

●答弁 著しく管理状態が悪く、様々な面で周辺に深刻な影響を及ぼす空家に対しては、特定空家に認定し措置を実施している。これまで、特定空家に7棟を認定し、3棟が解体を行った。また、本市の補助制度は空家等の利活用を促進する上で一定の効果がある。昨年は、20棟の補助金を交付した。また税控除については、相続により譲渡所得税が控除となる制度であり、昨年度は25件の申請があった。

●質問 他の自治体では空家の利活用事業や移住・定住事業、そして家屋の改修などに補助金を出している自治体もあるが市の考えは。

●答弁 法改正により国の指針に基づいた対応を進めていく。

●意見 法改正により、認定基準の拡大や税の優遇措置が解除され、譲渡所得税の控除をセットすることにより、少しでも空家が減ることを期待する。

《多発する幼児、児童・生徒に対する虐待や事故について》

●質問 事件、事故の案件に対し、どの

のよつな対応や注意喚起を行ったのか。

●答弁 市内の幼稚園、認定こども園に確認を行い、改めて国による保育所、認定こども園における安全管理に関する緊急点検及び聞き取りなど、市内認可保育園、認可外保育園及び認定こども園、全26か所に調査を行った。

●質問 学校園や行政と富田林子ども家庭センター、そして令和6年度からの当市こども家庭センターとの役割や位置づけについて聞きたい。

●答弁 学校園が覚知する事案は増加書面通告を遵守し、こども家庭支援課内家庭児童相談室への連絡と、富田林子ども家庭センターへの通告を並行して行うなど、子どもの安全を守るため迅速な対応を行っている。また本市にこども家庭センターが設置されたとしても、児童福祉施設への入所等の措置、立入調査、一時保護などの行政権限の発動は、富田林子ども家庭センターのみが行使用する。

●要望 市の子どもたちは市が守るという気概を持ち、子どもたちはもとより子育て世代などの問題にしっかりと取り組み、支援対策を強く要望する。

《通園・通学・通勤時の安全対策について、郡尸大堀線歩道整備事業関連》

●質問 令和5年度の計画と動向は。

●答弁 市として駅南側に一般送迎車両の乗降スペースの暫定整備を計画。また、大阪府において南側付近の現況道路がカーブして危険な箇所の暫定整備を行う予定であり、より円滑な自動車の動線及び安全な歩行空間の確保を最大限発現できるよう検討をする。

●要望 暫定ロータリーの一日も早い供用開始、そして利用者の安全と利便性を考えた仮歩道を提供してほしい。

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《持続可能な地域社会の移動手段について》

●質問 2025年には国民の4人に1人が後期高齢者の超高齢化社会を迎え、さらに2040年問題が控えているが、当市における今後の高齢者人口と高齢化率、要介護認定者の推移は。

●答弁 2025年の65歳以上の高齢者人口は33,624人、高齢化率31%、要介護認定者7,537人。2040年は同じく33,653人、42.5%、8,198人。

●質問 当市在住者の運転免許証自主返納件数と返納率の推移は。

●答弁 令和元年が545件で約0.79%、令和2年505件、約0.74%、令和3年488件、約0.72%。

●質問 移動困難者に対し、公共交通機関や市の循環バスでカバーできない地域等のサポートについての見解は。

●答弁 バス停の追加設置を行うなど、利便性の向上を図っている。

●質問 地域の特性に応じた、地域住民主体の「モビリティ」が注目されているが、当市の見解は。

●答弁 新たな地域公共交通の担い手として注目され、移動手段や観光促進の観点から検討の余地はある。今後、他市の状況、課題等を調査・研究する。

●要望 日本の出生数は80万人を下回り、過去最少の危機的な状況。超高齢社会に突入し、現役世代の急減により、2040年問題として高齢者1人を1.5人の現役世代が支えなければならぬと指摘されている。発表では、

運転免許証を自主返納した6割が75歳以上であるが、他市では地域の足として、地域住民主体型のA1運行バスや乗り合いオンデマンドバスの運行実験や、人手が掛からない自動運転バスの実証実験を試み、導入する車両に化石燃料自動車から低炭素型モビリティ車両に置き換えることで、交通等の課題解決と脱炭素社会の確立を同時実現に向けて、国はグリーンスローモビリティを推進している。国や府の補助金を活用し、今後、持続可能な地域社会の移動手段としてグリーンスローモビリティの活用に向けた取組の検討を要望する。

《ベビーファースト運動について》

●質問 現在の当市での子育て支援体制は。

●答弁 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの一體的な相談を担う子育て世代包括支援センターの業務に加え、子育て支援拠点事業などを実施している。

●質問 安心して子どもを産み育てたくなる社会を目指して、全国知事会と日本青年会議所がベビーファースト共同宣言を発表し、官民が連携協力して取組みを進めているが、ベビーファースト運動の取組について当市の見解は。

●答弁 自治体、企業、個人が子育てを応援する姿勢を持ち、社会全体で機運の醸成を図ることが重要と認識。

●要望 子育て支援体制については、今後、より産み育てやすい環境づくりを要望。ベビーファースト運動については、機運の醸成を図り、近隣市と連携しながら、子育て世代の支援の一環としてベビーファースト運動を注視し、取組むことを要望。

## 今井利二（市民クラブ）



《人権文化センターについて》

●質問 ①人権文化センターの在り方について。②耐震問題で移転した場合、現在は、生活相談や就職相談そして進路相談や融資相談などの生活支援事業を幅広く行っているが、それぞれの相談件数と、これからどのような活用・事業を考えているのか。③ひかり湯は、3月末で廃止になったが、建て替え予定の人権文化センターは市民のコミュニティの場としての役割を感じるが、市はどのように考えているのか。

●答弁 ①人権文化センターは、厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づき、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設として設置、運営を行っている。現在、人権文化センター整備事業として基本計画を策定し、その計画内容を受けて令和5年度以降に、基本設計、実施設計を経て、改築を予定している。人権文化センターの整備及び運営については、国、大阪府からの隣保館等施設整備費補助金、大阪府隣保館運営費等補助金を受けて実施することから、改築後も、これまで同様に厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づいた運営を行っていく。②令和3年度では、相談種別ごとに福祉、健康関連で305件、住宅関連で524件、教育、保育関

連で6件、就職、就労関連で5件、人権関連で18件、税務、環境全般などその他の案件で128件、合計986件の相談を受けている。また、生活上の相談、人権に関わる相談などについても適切な支援が行えるよう、今後も実施していく。③市民のコミュニティの場として、人権文化センターは、厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づき、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、市民の皆様にご利用していただける施設として、今後も引き続き運営を考えている。

●要望 人権文化センターには、多くの相談が持ち込まれている。また高齢者の方が多い地区でもある。今後、建設に伴い、地域、地区のコミュニティの場として構築を強く要望する。

《第一給食センターの移転計画について》

●質問 移転後の跡地について、峰塚中学の拡張をするのか、認定こども園の開園なのか、市の考えは。

●答弁 跡地については峰塚中学校の敷地として拡張は行わない。現在、認定こども園の整備用地として位置づけている。西浦幼稚園、白鳥幼稚園、西浦東幼稚園、軽里保育園の4園を認定こども園に再編統合し、令和10年度の開園予定である。

●要望 認定こども園は、設置するのも結構だが、しっかりと市民や地域の方に説明をお願いする。また、遠くから通園する子ども達もいるので、安心していただけるよう強く要望する。

## 笠原由美子（公明党）



《書かない窓口について》

●質問 公明党は、行政業務の効率化に向け書かない窓口を推進。基盤はマイナンバーカードで市民がカードを持つ事が重要。市民生活が多様化し、自治体の担い手不足も懸念の中で、行政のデジタル化の重要性が増し窓口で書類を記入せず簡単に手続ができる書かない窓口は大事。システムの統一化は共通基盤であるガバメントクラウドの活用を加速させ、業務の効率化やコスト削減、災害時の行政機能の維持などが図られる。今後はガバメントクラウドを進めるのか。書かない窓口、行かない窓口の取組について質問。

●答弁 書かない窓口は、マイナンバーカードを利用し、申請書作成の支援をする仕組み。発行系業務はコンビニ交付が既に書かない窓口での対応を行っている。導入は書かない、待たない、回らないとする住民に優しい窓口と業務負担が軽減する事の実現に向け、行政窓口のBPRに取り組み自治体システム標準化に伴う窓口データとの関連性調査やバックヤードの改革など行う。

●要望 マイナンバーカードは、2024年にはマイナ保険証に切り替える対応も盛り込まれている。市として検討する体制を進め、書かない窓口、行かない窓口の取組について、形あるものにして頂く事を要望する。

《市民の健康施策について》

●質問 ①感染状況は収束をしてきたが感染の状況や濃厚接触者の現状、ワクチン接種の接種状況を質問。②歯科

健診の実態について2022に、国民に毎年歯科健診を義務づける検討が盛り込まれ、オーラルフレイル対策や疾病重症化予防への歯科専門職の関わりが大きくなった。歯科健診の今後の取組を聞く。③肺炎球菌ワクチン接種について。④带状疱疹予防ワクチン接種について予防ワクチン接種を実施するのか質問。⑤がん対策の検診の向上に向けた取組を質問。

●答弁 ①昨今の感染者数は1,000人未満で、問合せも週に数件と減少。1、2回目の未接種の方は、市内1医療機関において接種できる体制を整えている。②健康づくりの支援として、口腔衛生管理の重要性、オーラルフレイル予防の普及啓発に取り組んでいる。③生涯一回の接種となっており、本市の接種率は約48%。④現時点では、任意接種の為、積極的勧奨等は行っていないが国の動向を注視する。⑤受診率向上の取組として、広報、LINE、ウェブ、各種保健事業の中での啓発等を行っている。

●要望 人生100年時代を健康に住み慣れた地で過ごすため今後も受診率を上げる取組を要望。

《子育て施策について》

●質問 施政方針に認可施設に係る保育料は、第2子を半額化、第3子を無償化とあるが具体的にどのようか聞く。

●答弁 多子世帯の負担軽減を図り独自施策で国の条件を撤廃、認可保育施設の保育料を年齢に関わらず、第2子半額、第3子無償化を完全実施する。

●要望 市独自の保育施策は評価する。持続可能な事業として頂きたい。

《その他の質問》

●新型コロナ対策の地方創生臨時交付金の活用について



田仲基一  
(自由民主党)  
もつと羽曳野議員団



《凶悪化する犯罪等への対策について》

●質問 詐欺グループによる自宅訪問や電話による詐欺未遂案件は増加している。今年に入り、車上荒らしや空き巣事案を聞くことも多く、市民が犯罪を身近に感じるものが多くなったが、自治会による街頭防犯力メラ設置への助成制度の現状と取組は。

●答弁 市が設置するものは約140台、町会等が設置される場合には助成を行っており、これらは164台。なお地域団体からの需要に応えるため予算枠を600万円へ倍増している。また警察署と協議し、幹線道路の主要な場所への設置も決め現在準備を進めている。

●要望 市議会の要望で予算措置がまった自治会設置助成制度により設置数が格段に増加したことは評価する。しかし約300台の現状は近隣市と比較し、まだ少ないのではないかと。犯罪者はより防犯力メラ設置の手薄な地域を狙って犯行を企てる可能性も高く、さらに設置数を増やすことが求められる。狛江市の事件を受け、市民の中にも以前にも増して危機感が高まっていると考えられ、自治会の設置要望は、昨年より増加するのではないかと。その際は年度中でも予算の拡充措置を要望する。

●質問 学習指導要領に挙げられている生きる力の学びは当市の学校現場において、どのように実践されているか。

醸成する教育について

●答弁 生きる力を育むため、探究的な学習活動において、グループで情報を集め整理分析してまとめ、表現する流れを取り入れる事例など、各校で指導方法を工夫して取り組んでいる。

●質問 タブレット端末を使ったデジタル教科書授業は行われているのか。

●答弁 タブレットは小学校1年生から使用。デジタル教科書は英語学習用に小学校5、6年生、中学校全学年に提供。英語授業では小学校では書き写す練習やアルファベットの練習に。中学校では単語練習などに活用している。

●質問 読書習慣を子ども時代に身につけさせることは、その後の人生にとって大変重要と考える。読書習慣を身につけるための施策は。

●答弁 図書館司書と教員が連携し、読書月間や家読習慣など本に出会うきっかけや読書意欲を高める取組みを実施。授業でも毎週図書館の活用機会を設けている。

●要望 スマホやタブレット端末は誕生して15年しか経過しておらず、人体に与える影響の研究は確立されていない。発達期の子どもの使用についてできるだけ避けたいと考える。子どもたちには紙媒体の書物になりむ環境をつくり、デジタル端末の活用が、学外でのスマホ利用に拍車をかけてしまうことがないよう、十分に注意をして欲しい。従前からお願いしているプログラミング教科の拡大はスマホ使用とは別物。加速度を増すデジタル社会でスマホに依存した受け身のデジタル人材ではなく、攻めのデジタル人材、デジタル化社会を優位にたくましく生きていける人材育成を学校現場の早い段階から行って欲しい。

松井康夫  
(自由民主党)  
もつと羽曳野議員団



《機構改革について》

●質問 市長がこれから取り組む事業や国から地方への分権における事務の受け皿として機構改革がある訳で、市民にとっても職員や我々議員にとっても注視すべきこと、昨年市長肝入りでこどもえがお部が創設された。効果と取組、課題や方向性について。

●答弁 制度や組織による縦割りはさまざまに陥った諸課題に対して横断的に取り組むとともに子供施策を推進するための指令塔としての役割を担っている。

●質問 施政方針の中で、専門人材の確保を含めた体制整備に取組むと示されている。昨年こどもえがお部を創設するにあたって、大阪府を退職された方をその任につける意味で採用されたと理解していたが、この1月に退職されたと聞き、これから力を発揮して頂く大事な時期に退職されるのは疑問に思う。どのような人材をどこから確保し体制の再整備を図るのが。

●答弁 令和6年4月のこども家庭センターに向けて一層の組織強化、職員研修などを行い、子ども施策を一体的に実施する体制の構築を行う。

●意見 子育て分野の1つのセクションだけで進めるのではなく、全庁的な体制を組んで進めるべきで本市において、人口減少対策、少子化対策を本格的に推進し、今後国が提示する対策にも即応できるように、組織体制を強化することが急務である。

●質問 都市魅力部が創設されるが、内容が具体的にどういうものであつて組織改編のどの部分に該当するか、これが明確でないと、ただ単に看板を付け替えただけとなってしまう。どのような組織で、その方向性について。

●答弁 町の魅力の創造及び向上、地域の活性化、地域経済及び商工業、労働、消費生活、環境保全、公害、生活環境及び町の美化、農林、緑化、都市4つの課に事務を分掌する。

●質問 大阪はびきの観光局について。

●答弁 羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史、文化、産業、その他の育成を生かし、観光関連産業の振興を総合的に推進する。観光局が一般財団法人としての利点を最大限に生かし、民間の発想力、能力を遺憾なく発揮して行く。

●要望 財団及びビジターセンターの運営体制が整うまで、数年はかかる、体制が整い、事業が進んだとしても、効果が実感できるまで、さらに数年はかかるものと考えられる。旧浅野家住宅の整備事業にも積極的に関わり、市民に一般財団法人として観光局を設置した意図を理解して頂く事、市にできるだけ負担のかからない運営を望む。

●意見 機構はあくまでも入れ物で、大事なことは、どんな事業をするのかどんな事業を縮小や廃止するのか、それに伴い、職員定数や管理、職員数の増減に大きく影響するものと考えられる。もちろん新庁舎建設にも大きく関わってくるものと考えられる。

笹井喜世子（日本共産党）

《国民健康保険について》



●**質問** 2024年度からの国保の府内完全統一化の実施で、保険料が際限なく上がるのが予想される。①一人当たりの保険料の推移は。②市独自の減免制度への影響は。③財政調整基金を来年度、保険料の引き下げや軽減に使うことができないとのことだが、11億円の基金を活用し令和5年度は、すべての被保険者の保険料を引き下げること、また市独自で子どもの均等割を18歳まで軽減し、物価高騰から市民の暮らしを守るべきだが考えは。

●**答弁** ①1人当たりの保険料は令和4年度約14万3千円、令和5年度約15万7千円の試算。②障害減免等は令和5年度末で終了。106世帯に影響。③基金活用は条例改正し保険事業等の実施に活用し令和5年度は健診受診率の向上のため国保とく得健康応援キャンペーンを実施。

●**要望** 令和5年度の保険料は基金を取り崩し、値上げをせず、さらに引き下げを強く要望。また2024年以降も市町村の意見を尊重し、基金を活用し、保険料設定や減免ができるよう府に働きかけるよう強く要望。

《教育・保育の充実について》

●**質問** 令和5年度の公立幼稚園入所状況は定員に対し36%である。①西浦幼稚園の令和5年度の4歳児の入園が2人であることから、保護者に突然、来年度は保育できないと伝えられた。その方針や決定はどのようなものになされた。今後の対応や対策についての考えは。

②こども園では昨年度より全員給食が実施されたが、委託により危惧される問題への対応は。③令和5年度の国基準の待機児童はゼロ見込みだが、保留になつている児童は一定数いるとのことだが、島泉保育園が今年度末で廃園となる中、待機児童解消の現状と対策は。

●**答弁** ①公立幼稚園・保育園はこども園への移行を基本に取り組み、適正な集団規模を確保することが重要。②これまでの保育園給食と同様の対応をし、定期的な会議の開催などきめ細やかな体制を整えている。③年度途中も空きが出た時、受け入れ枠が増えた場合入所決定し、毎月10名弱が入所。

●**要望** 西浦幼稚園の来年度廃園を決めた方針や今後の対応も示されず市の誠意が感じられない。幼稚園児の減少への対策をとってこなかったのは市の責任であり、市の責任で最後まで保育する立場で臨むことを強く要望する。

《公園・緑化について》

●**質問** 現在市街地周辺では急速に農地の住宅開発が進み緑地や空間が減少している。①公園整備の検討は、まちづくりの視点で整備計画を立ててすすめる必要があると考えは。②廃園になる幼稚園や保育園の跡地利用は。

●**答弁** ①公園整備の検討体制は土木部で計画を含め対応。②公共施設跡地利用庁内検討委員会と連携して適切に対応。

●**要望** 貴重な自然が住宅開発で緑が減少し公園や緑の整備が求められている。都市公園整備には、新たな広大な土地が必要であり、公園整備は公共施設整備と同等に位置づけ、土木部だけでなく、関係部署が連携したチームをつくって進めることを強く要望。

沼元彩佳（大阪維新の会）

《学校トイレについて》



●**質問** 公立小中学校における洋式トイレへの改修整備状況、改修率の低い学校の有無、児童生徒の心境、保護者や教員の意見はどのように市へ届けられ反映されていくのかを問う。

●**答弁** 小学校で63.07%、中学校63.37%、全国平均57.06%、大阪府の平均48.90%と比べて高い値。西浦東小学校と河原城中学校は、耐震改修工事の対象とならなかった為、トイレ改修をしていない。白鳥小学校、西浦小学校は耐震改修工事の際、対象棟のトイレ改修を行っているが学校全体では洋式トイレは少ない現状。学校からの意見要望は学校長に集約、担当課と調整後、必要性を判断した上で工事を行う。

●**質問** 小学校3校の学校トイレを今後どのように洋式改修を進めるのか、また校舎外のトイレの洋式化の現状について問う。

●**答弁** 西浦小学校、白鳥小学校、西浦東小学校は今年度から増額した修繕費をトイレの洋式化へ充当し、順次整備を進めている。河原城中学校は令和5年度に改修工事を実施する予定。校舎外トイレの洋式化率は30.95%だが、児童生徒が日常的に使用する校舎内の整備を進めており、その後状況を見ながら進めていく。

●**要望** 2016年の熊本地震で避難所となった学校トイレの実情が浮彫になり、文科省の調べで全国の学校トイレがほとんど和式であった。学校生活

において子ども達の心身の健康の為義務教育課程の公平性を確保する為にも洋式トイレへの整備改修を進めていただきたい。災害時の避難所として、高齢者や身体障害者の使用を想定し、校舎外トイレの洋式化など対策を進めていただくことを要望する。

《公立認可保育施設におけるおむつについて》

●**質問** 公立認可保育施設においてのおむつ使用の現状、また保護者と保育士の負担状況について問う。

●**答弁** 公立保育施設では、布おむつ布パンツを使用。排泄物の汚れのひどい物は園で洗い流し、ビニール袋に入れ保護者に持ち帰ってもらう。負担状況としては、保護者にとつての洗濯の負担、保育士にとつては交換の頻度が多くなる事である。

●**質問** 兵庫県高砂市公立保育施設において、希望者を対象にした紙おむつの定額使い放題サービスを取入れ、手ぶら登園事業を始める予定。作業負担の軽減を図ることも可能と考える。布おむつ一択の保育となつている現状に対し、今後紙おむつ使用の予定や高砂市のようなサフスクの導入について当市の見解を問う。

●**答弁** 本市においても保護者の負担軽減を図る観点を一歩進め、紙おむつ使用、取組を含めどういった形で使用していくのか検討していく。

●**要望** あらゆる方法を「検討いただき、子育て環境の更なる利便性の向上を要望とする。

《その他の質問》

●市民の健康づくりについて  
●特殊詐欺への対策について



総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴 (大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市

一般会計補正予算(第14号) 入札差金や新型コロナウイルスの影響による事業の縮小、中止、見直しによる減額、また国や府からの補助金に対する精算等が主なものであるため特に問題はないが、減額となった理由をよく考え、今後の施策に生かすべきことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市一般会計予算】

〔仮称〕スケホーパークはびきのの整備、小学校及び義務教育学校の体育館への空調設備の設置、自主防災組織の活動への補助等、評価できる部分はあるが、物価高騰等と、下水道使用料や国民健康保険料の負担増等、厳しい市民生活に寄り添った予算とは言いえない、などとして反対とする者2名。一方、特に問題となる点はなく、自主財源の確保持続可能な財政運営の確立を要望し賛成とす者3名の賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度土地取得特別会計予算】

この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子 (市民クラブ)

民生産業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の

一部を改正する条例の制定について) 物価高騰の中、府内統一化による保険料の引き上げが、暮らしを圧迫している状況にも関わらず、保険料を下げるための基金からの繰入れが十分でないことや、短期間で統一化を進めようとする府の方針を市が受け入れる姿勢であることなどを理由に反対する者1名。一方、制度改正による産育児一時金の増額、子育ての助けになるとともに、賦課割合の変更は、少子高齢化や医療の高度化に対応していくために必要であり、今後も持続可能

な運営に努めることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市

国民健康保険特別会計予算 府内統一化による保険料が、被保険者の生活実態に見合った水準になっていないこと、医療費抑制の効果を得るには、本市だけでなく府内全体で健康施策を充実させる必要があるが、そのための筋道が明らかでないことなどを理由に反対する者1名。一方、高齢化などにより、負担の増加を受け入れざるを得ない中、コロナ禍を経験し、今後このような事態に市単独で対応していくには限界があり、府内完全統一化に向け、被保険者に丁寧な説明を行い、理解を得ることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

輸出向けのHACP対応を対象とした補助金の活用を目指すとしていたが、と畜数の大幅な減少の影響もあり、見通しが明確でなくなっていたことや、今後との畜場の経営戦略が示されていないことなどを理由に反対する者1名。一方、今後も継続して安全に食肉を提供していくことや、協議会の早期開催大阪関西万博の開催を控え、新たに設立された大阪はびきの観光局と連携しながら、食文化とまちの魅力を発信していくことなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

物価高騰の中、基金の繰入れによる保険料の抑制が十分行われていないことや、介護予防サービスの種類は増えていないものの、継続してサービスの提供が不十分であることなどを理由に反対する者1名。一方、高齢者が増加することから、今後ますます介護費用の増加が見込まれる中、介護予防事業をさらに充実させ、新設される地域包括支援センターを含めた相談体制を強化し、給付抑制効果の検証も行うことなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市

後期高齢者医療特別会計予算 後期高齢者医療制度が広域で行われていることから、被保険者の声が届きにくく、新たな保健事業の取り組みについても周知が十分とは言えないこと、負担が増える制度改正に對し、市として見直しを要望する姿勢が見られないことなどを理由に反対する者1名。一方、高齢者が今後も安心して医療を受けられ

るよう、府と連携し、安定した運営を継続することや、保健事業のさらなる充実などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘 (公明党)

建設企業常任委員会では付託を受けた請願1件と議案5件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】 瑕疵担保責任の質問や、開発の際に傷んだ道路や側溝の補修の確保、道路工事をする際の安全確保に努めて欲しいことや、関係機関と連携して道路の環境整備に努めることなどを要望はあったが、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市水道事業会計予算】

人口減少などによる財政的課題に取り組みつつ、老朽管対策や施設の耐震化の実施、水道事業の見直し、職員の技術の継承と人材確保、また、物価上昇による工事請負への影響を考慮することなどの要望はありましたが、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市下水道事業会計予算】

市民の暮らしが厳しい状況下で、値上げ率が25%である、下水道使用料が収入として計上されていることなどを理由に反対とする者1名。一方、財政の健全化を図るためには使用料の引き上げはやむを得ない。その中で経営の健全化を行うため事業の選択と集中を意識された予算となっており、下水道整備困難地域の普及促進について要望や、また、多人数世帯については大きな負担となるため、市として物価高騰対策とセットで行ってほしいという要望も出たが、賛成とするもの3名の賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例を

廃止する条例の制定について) 現在の下水道条例の一部を改正する条例は令和5年4月施行であり、異常な物価高騰の中で条例を廃止することが最も有効な物価高騰対策である、もっと時間をかけて議論しなれば、市民の理解と納得を得られないとして賛成する者1名。下水道条例の一部を改正する条例は令和4年3月議会で制定し、昨年は半年間先延ばし

を行っておりシステム改修などの面からも今さら廃止にはできないという意見や、前回13年前の料金改定から赤字額が7パーセントしか改善されおらず、将来世代への責任、世代間の公平性から公正な受益者負担額への転換は必要であるという意見や、下水道使用料の値上げをしなかつた場合、流域下水道の維持管理負担金などの支払いも難しくなる等の意見で、反対する者3名の賛成とする者少数により否決すべきものと決しました。

【下水道使用料値上げの中止に関する請願書】

市民の暮らしが厳しい状況下で、多くの市民の切実な思いが込められたこの請願を重く受け止めているというのであれば、下水道使用料を値上げしないことこそ、物価高騰で苦しむ市民を助ける事となるとして、採択とする者1名。

苦渋の決断ではあるが、将来世代へ負担を先送りできない、福祉や子育て世代のための一般会計予算を、これ以上受益者負担である下水道事業会計に繰り入れを行うことは難しい、令和4年に半年間先延ばしにした経過もあり今回は仕方がない等を理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

編集後記

青葉の色あざやかな季節となりました。コロナ禍も徐々に明るい兆しも見えてきています。早く今までの生活に戻れることを願うばかりです。

今回の市議会だよりは、令和5年第1回定例会にて、令和5年度一般会計予算や各特別会計予算、企業会計予算それに伴う各常任委員会や条例の改正や、また、先月に掲載いたしました、山入瑞市長の施政方針に対しての5会派からの代表質疑に引き続き、議員からの一般質問などを中心にご報告いたします。なお、市議決では市ウェブサイトに議案書や意見書、議決結果など、また議会開催中のライブ映像や録画映像をWEB環境で発信しております。また、現在、ライブ映像は市役所一階で放映されておりますが、今議会のから、生活文化情報センター(LICはびきの)にて放映を開始させていただきます。これからも身近に感じていただける議会だよりの編集に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

市議会だより編集委員

- 花川 雅昭 通堂 義弘 大坪 正尚 南 玲 黒川 実 竹本 真琴 樽井佳代子